

企業版かさまつ応援寄附金

(企業版ふるさと納税)

御社のご寄附で笠松町の“悩み”“課題”解決に力を貸してください！！

企業版ふるさと納税って？

概要

国が認定した地方公共団体の地方創生の取り組みに対して、「企業」が寄附を行った場合に、「法人関係税」から税額控除できる仕組み

笠松町の取り組み

町では、次の計画が令和4年7月8日に国から認定されました ▶

『笠松町まち・ひと・しごと創生推進計画』 ▶



内閣府 HP
第64回認定



詳細はコチラ！

制度のメリット

メリット
1

「寄附」が、SDGs 達成や地域活性化につながり、社会貢献に取り組む企業としての PR やイメージアップが図れます

メリット
2

地方公共団体との新たな『パートナーシップ』構築のきっかけとなり、協定などの様々な官民連携への一歩となります

メリット
3

法人関係税（法人住民税・法人税・法人事業税）の最大約9割が軽減

通常の寄附

損金算入による軽減効果
約3割

寄附金

企業負担 約7割

約9割

企業版
ふるさと納税

損金算入による軽減効果
約3割

法人関係税 税額控除 約6割

企業負担
約1割

制度の特徴

- 笠松町外に本社[※]が所在する企業からの寄附が対象 ※この場合の「本社」とは、地方税法における「主たる事務所または事業所」を指します
- 1回あたり10万円から寄附が可能
- 税の特例措置は、企業の事業年度単位



笠松町が取り組む重点プロジェクト

『笠松町第6次総合計画』（2021～2030年度）に掲げる様々な事業が寄附の対象で、人口減少ストップや地域活性化に取り組みます

主な受入事業

にぎわいと活力あふれる創造のまち事業

- ▶▶▶ 農業の振興、商工業の振興、観光・イベントの推進、コミュニティ活動と活発なまちづくり活動の推進事業

その他分野・事業をご希望の場合は、個別にご相談ください

その一例をご紹介します ▶▶▶

①町の資源を活かした魅力づくり 『競馬のまち笠松』ブランディングプロジェクト

“オグリキャップ”や“安藤勝己騎手”をはじめとする名馬・名手を輩出した笠松競馬場

この競馬場を町の資源と位置づけ、在りし日のにぎわいを取り戻すとともに、全国数少ない競馬のまちとして、競馬場を活用したPRや女性雇用環境向上などの魅力づくりを推進します



- 取組例
- ・コスプレイベント in 笠松競馬場 開催
 - ・『ウマ娘』コラボ笠松けいば企画展
 - ・女性用コンテナハウス（更衣室、トイレ、休養施設）設置

②移住・定住の促進 持続可能な活力のあるまちづくりプロジェクト

笠松町に存在する多くの空き家^{※1}の利活用を促進し、笠松町の関係人口^{※2}の増加、ひいては移住・定住へつなげる施策を実施します

※1 約520戸（平成30年住宅・土地統計調査）、二次的住宅や賃貸・売却住宅除く

※2 地域外から興味や愛着を持って通うなど、地域と継続的に関わりを持つ人口のこと



- 取組例
- ・空き家をリノベーション（カフェやシェアオフィスなど）するなどの利活用の成功事例を創る社会実験事業

詳しくは町HPをご覧ください



制度の流れ

寄附の相談・検討



寄附の申し出



入金



税申告



問合せ先

笠松町役場企画課 プロモーション推進担当
501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1番地
TEL：058-388-1113
FAX：058-387-5816
Mail：kikaku@town.kasamatsu.lg.jp

